

第3回 雄武町まち・ひと・しごと総合戦略 策定に係る総合計画策定審議会 議事録

【日 時】 平成28年 2月1日(月) 19:00~20:35

【場 所】 雄武町地域交流センター1F 多目的ホール

【出席者】 委員 田口 洋 委員 成田 賢吾 委員 安田 将治 委員
佐々木伸行 委員 佐藤 慶幸 委員 瓶子 博克 委員
大山 勉 委員 目黒 泰一 委員 福士登美夫 委員
山片 正晃 委員 渡邊 恵 委員 直井 香織 委員
相坂 英代 委員
町 事務局～佐々木財務企画課長 大水財務企画課長補佐
砂原企画調整係 早坂同係

【会議次第】
1. 開会
2. 会長挨拶
3. 協議事項
 (1) まち・ひと・しごと創生雄武町人口ビジョン(案)について
 (2) 雄武町まち・ひと・しごと総合戦略(案)について
 (3) 第4回策定審議会の開催日について
4. その他
5. 閉会

【配布資料】・まち・ひと・しごと創生雄武町人口ビジョン(案)

【抄】19ページ～30ページ 【追加資料1】

・雄武町の人口ビジョンにおける推計パターン比較 【追加資料2】

【議事録】

1. 開会

(佐々木財務企画課長)

皆様、お晩でございます。定刻よりは早いですが皆様揃いましたので、会議を始めさせていただきます。本日は夜分お疲れのところ、また、寒い中お集まりいただきましてありがとうございます。それでは、早速ではありますが、策定審議会を進めさせていただきたいと思います。まず、はじめに田口会長よりご挨拶をお願いいたします。

(田口会長)

皆様、お晩でございます。まち・ひと・しごと総合戦略の第3回策定審議会にお集まりいただきましてありがとうございます。佐々木課長も申し上げましたが、寒い中、お仕事でお疲れのところ集まりいただきありがとうございます。ようやく3回目を迎えて、前回の会議の中で、多くの意見をいただきましたが、今回も同様に忌憚のない意見を出していただきたいと思います。

今日も前回の会議に続きまして、協議を進めてまいりたいと思います。今回も貴重な意見をいただきたいと思いますので、皆様にはご協力の程よろしくお願いいたします。簡単ですが、挨拶とさせていただきます。

それでは、早速ではありますが、協議事項に入らせていただきます。前回、皆様から意見などをいただきました「まち・ひと・しごと創生 雄武町人口ビジョン（案）」についてであります。前回の皆様の意見を踏まえまして、今回事務局から追加の人口推計などがありますので、説明をお願いいたします。

(大水財務企画課長補佐)

皆様、お晩でございます。最初に本日使用する資料の確認をさせていただきます。追加資料1、追加資料2、それから前回配布した資料3、資料4及び資料5に基づいて説明をさせていただきます。今日、資料を忘れた方はいませんか。忘れた方はいらっしゃらないということで追加資料1から説明をさせていただきます。追加資料1の雄武町人口ビジョン（案）【抄】19頁～30頁ということで、前回配布した資料1の修正した部分の内容について、その一部をまとめたものです。1枚めくっていただきまして、19頁の雄武町人口問題をめぐる課題ということで、前回説明した内容のおさらいになりますが、箇条書きで整理されています。総人口は、一貫して人口減少が続いている、人口ピラミッドは面積が小さく、子どもの数が減少してきています。外国人は実習生を中心に、200人近く在住しています。それから、近年未婚率が急上昇し、晩婚化が進んでいます。合計特殊出生率は比較的良好、一貫して全道・全国平均を若干ではあるが上回っています。自然減、社会減両方で人口減少が続いている、女性のUターン、Iターンが少ない状況です。続いて人口問題をめぐる課題として、人口の減少傾向に歯止めをかけなければ、町が衰退するというこ

とになります。町を離れても再び戻ってくるまちづくりが必要であり、それから、基幹産業の振興がこれからも主軸であるということで、多様な産業を発展させ雇用の受け皿を地域に作ってということになります。これは従来から議論されてきたことですが、まず人口の推計を定めて、新たに人口維持に向けて取組みを行っていくことになります。

20頁の将来人口のシミュレーションになります。前回12パターン示したのですが、今回は人口が社会増により少し増えるというパターンの推計は現実的ではないため、削除しております。それで、10パターンに絞ったものが追加資料2になります。前回の審議会の際に、社会減が非常に深刻な状況で、すぐに±0人になるというのは非現実的ではないかといった意見、高校卒業した方が雄武町に就職するあるいは進学して技能を活かし雄武町で働く職場のマッチングが必要ではないかといった意見、出生率の1.8については、過去の雄武町の出生率が下がった時の要因を分析し、その不安要素などを取り除けば、1.8も達成できるのではないかといった意見をいただきました。今日配布した資料ですが、「雄武町における出生数及び死亡数、総人口の推移」ということで、こちらは私がまとめたもので、確実な資料ではないかもしれません、参考資料ということで配布いたしました。昭和37年、出生数は200人を超えていました、団塊ジュニア・第1次オイルショックの時期には約120人生まれていましたが、昭和51年には100人を切り、それから70～80人で推移し、バブル崩壊を契機に50人台に減少し、それから少しづつ減少していき、今では30人台まで減少したという状況になっております。雄武町の第1次産業は農業、漁業が中心であり、国の景気に左右されにくいと思いますが、出生率に関しては社会的現象がメディア等で情報が流れると、出生に関して本町も影響を受けているのではないかと分析しています。

続いて追加資料2にうつりまして、下の黄色いパターンの部分について説明いたします。前回会議の際はパターン9が町の推進本部ではひとつの目安ではないかと説明したのですが、先程申し上げたとおり急に社会増減が±0になる訳ではないということで、追加した部分の系列7は社会増減が10年かけて±0人、系列8は5年かけて社会増減±0人回復させたものであり、こちらの2つを付け加えさせていただいております。いずれにしても、町としては出生率1.8を維持、社会増減±0人を目指していくべきであると考えています。当然、人口ビジョンの方が先か、この後に説明する総合戦略が先かという議論があるかと思いますが、まずは人口ビジョンにおける推計ができた段階である程度絞込み、決めていただけたらと思います。パターン2、パターン3などについては、自然的な予測に基づいて国や関係機関が推計したもので、10年後の2025年には約3,800人で、4,000人を割るという推計です。今回追加したパターンについては、パターン7は10年後、4,020人、パターン8は4,111人ということで、10年後も4,000人の水準を維持できるという考え方となります。以上で説明を終了いたします。

(田口会長)

ただいま、事務局から説明いただきました。前回の会議でもこの件について色々意見がありました。推進本部では、2025年の10年後には4,000人を維持できる推計を基に、総合戦略の中身を考えて進めていきたいとのことです。これにつきまして、ご理解いただけたでしょうか。何もしなければ、結局10年後には4,000人を切ってしまうので、そうならないための戦略を練っていこうということあります。皆様に審議いただく中身につきましては、この推計になるような人口ビジョンを背景にした戦略ということになります。皆様よろしいでしょうか。

(各委員)

了承。

(田口会長)

結果的に、最後にはこの戦略ではこの推計は難しいなどの意見も出るかもしれません、その際は意見を言っていただきたいと思います。それでは、協議事項2「雄武町まち・ひと・しごと総合戦略（案）」について入らせていただきます。事務局から説明をお願いいたします。

(大水財務企画課長補佐)

それでは、協議事項2「雄武町まち・ひと・しごと総合戦略（案）」の資料3について説明させていただきます。1頁をめくっていただきまして、2頁の戦略策定の趣旨になります。雄武町の人口は、昭和35年頃は10,518人と人口のピーク時となっていますが、平成22年に5,000人を割り込んでしまい、このままの推移で人口減少が進行した場合、深刻な事態になるということで、その克服に向けた対策を直ちに継続的に進めていかなくてはならないと記載されています。次に下の戦略の位置づけです。本戦略は、国の法律に基づいて策定するものであり、また、本戦略は雄武町第5期総合計画に基づく重点戦略計画として位置づけることとしています。

3頁の雄武町総合計画と総合戦略の相関図の説明になります。雄武町の総合計画では、①地域産業の振興、②保健・医療・福祉の充実、③教育・文化的振興、④生活環境・生活基盤の充実、⑤協働によるまちづくりの推進などの政策区分について5つに分けられており、その中にそれぞれ人口対策があり、これらの施策を重点プロジェクト化としてまとめたものが、雄武町まち・ひと・しごと総合戦略ということになります。基本戦略の中身である1から4までにつきましては、後程説明いたします。第5期計画は「変革と創造に挑む」であり、第6期計画につきましては、「人口減少危機打開」ということで、現在町長が掲げる2期目の政策理念であります。町長公約の内容につき

ましては、配布した資料4になります。政策理念は「人口減少危機を総力で打開するまちづくり」であり、重要政策については記載のとおり、「地域産業の成長による所得向上と雇用創出」、「出産・子育てと高齢者の夢を叶える大胆な経済支援」、「観光と文化・健康スポーツの拠点づくり」ということで、個別政策については省略させていただきます。今回の戦略（案）はこうした政策理念、重要政策に基づいた整理もしています。資料3に戻りまして、戦略の推進期間ということで、平成27年度から平成31年度までの5ヵ年であります。これは、第5期総合計画から第6期総合計画を跨ぐものであり、人口ビジョンを含めて総合戦略は第6期総合計画に向けての方向を示す重要な意味合いを持つことになります。

4頁の基本的な考え方になります。雄武町における人口減少対策の必要性ということで、先程人口ビジョンで示したとおりですが、まず危機意識をもって、総合的に対策を講じる必要であると記載されています。下の部分に移りまして、雄武町のめざす姿であります。これは、豊かな自然や多様な地域資源を活かし、確かな地域力を発揮し、生き生きと働くことのできる就業の場、広大な土地と恵まれた環境の中、安心して子どもを生み、町民一人ひとりの個性に応じた活躍の場、将来にわたり安心して暮らし続けることのできる生活の場をつくるということで、これらについては北海道内のある程度の小規模な自治体が共通した目標を掲げております。

5頁の戦略推進の基本方針であります。その中で特に5番の急速に進展する社会情勢に柔軟かつ素早い対応を図るための部分ですが、現在は1年先の状況も見通せない状態になっていますので、そういうことにも素早い対応を行うため、必要に応じて見直すことができる扱いとなっています。下に写移りまして、戦略の推進管理であります。KPIに基づく進捗管理と記載されていますが、例えば、これは農業生産額や出生率の数値を指標として設定することとなります。ただ、後程説明しますKPIの指標の数値については、ほとんど空欄になっており、この空欄の数値については次回説明する予定です。

6頁の産官学金言等による推進体制になります。この審議会はこれに倣い構成されていますが、雄武町にはマスコミ機関などを示す「言」がありません。配布した資料5ですが、昨年の11月に北海道新聞北見支社営業部長の堤氏が雄武町に来町され、総合戦略策定に係る「言（メディア）」との意見交換を行いました。若草保育所や農業担い手住宅などを現地で見ていただき、非常に好感触を受けていただいたところです。続いて基本戦略の構成に移りまして、4つの基本戦略について説明いたします。

7頁の基本戦略1ということで、雄武町の強みを活かした産業と雇用の場をつくるということで、下に移りまして具体的な施策の農林水産業になります。農業に関しては、現状として農業者の高齢化や担い手不足が顕著化しており、担い手の育成、確保と生産性の高い経営基盤の確立が重要な課題となって

いるということで、こうした状況を踏まえ、畜産クラスターなどで収益性を高め、経営の安定化に取り組むことや、コントラクターなどのシステム生産基盤の整備、あるいは6次産業化や農商工連携などを進めていく必要があると整理しています。総合計画に基づく戦略の推進ですが、これは町の総合計画に載っている施策で関連する事業をリストアップしたものです。例えば、国営緊急農地再編整備事業（雄武丘陵地区）でありますけども、これは平成27年から39年の12カ年の事業で、国の事業で総事業費が120億円規模の大きな事業であります。新規就農者支援事業ですが、現在雄武町で法人化の動きがありまして、今までの新規就農者支援に加えて、法人化の促進をするための支援を含めて、人口維持を図る施策としております。その下のKPIですが、今は空欄になっています。こちらは1番大切なことであります、現在役場の推進本部内で仮の数値を決定しまして、次の策定審議会にはこの数字を入れて、説明いたします。

林業に関しては、森林は本町の土地面積の7割を占めているということで、人工林を主体として地場産財の付加価値を高め、森林認証の国際基準への移行や認証林の拡大などを図っていく方針となっています。総合計画に基づく戦略の推進については、森林認証取得管理事業や植樹祭などのみどりと親しむ町民の集いなど、緑豊かな生活環境の保全や形成などを広めていく取組みとしています。

水産業に関しては、本町では漁獲高の約4割を担うほたて貝の資源管理は重要であり、また、新たな資源の活用として、なまこの増殖試験調査、オニシ湖でのしじみ貝増産に向けた取組みを行っています。また、HACCPへ対応するため、各種漁港や関連施設の整備を進めることにより付加価値をさらに高めていき、水産加工業の安定的な原料確保によって雇用創出を推進していくということになります。総合計画に基づく戦略の推進では、ほたて被害緊急支援ということで、一昨年の時化によって漁場が大変荒れてしまったことから、漁場の底質改善の実施や水産加工業雇用維持のため、2カ年で3億円の支援を行っていくとしています。

観光に関しては、本町では豊かな自然環境や美しい景観、温泉、新鮮でおいしい食などといった地域の資源を活かし、質の高いサービスと滞在型、体験型メニューを提供し、観光振興を進めるということになります。総合計画に基づく戦略の推進では、観光協会運営助成事業ということで、一昨年からNPO法人化を図っています。現状としては事務局長が決定し、スタッフについては地域おこし協力隊の制度を利用して募集を行ったところです。また、雄武町の観光拠点である日の出岬の整備及びホテル日の出岬の施設整備を図っていく必要があります。

製造業に関しては、町の強みを活かした農林水産業を活用した製品開発、高付加価値を推進することや、それからふるさと納税ということで去年の6月から本格的に取組みを行っており、現在6千万円の寄附が集まっています。次年

度以降はKPIの指標にもありますように、町としてはまず〇億円を目指し設定したいと考えています。

中小企業等に関しては、中小企業支援の中心的担い手である商工会をはじめとした支援機関が行う新たな手法による創業支援、商店街の賑わい創出に向けた取組みの支援、また、中小企業者への融資や施設整備に対する支援を行って、就労環境改善による経営基盤の強化を推進するということになります。

続いて多様な人材の活躍推進、担い手対策ということで、現状と課題として女性の活躍の機会を拡大する、高齢者が健康で、経験や能力を活かす、障がいのある方々が本人の意欲や障がいの特性に応じた多様な働き方が可能となる社会の実現を目指す、それから、若者と仕事のミスマッチの解消に向けて取組むということになります。12頁から14頁にかけて女性の活躍、高齢者・障がい者の活躍、若年層の活躍がそれぞれ記載されていますが、町民層がさらに活躍できるような環境づくりが大事であるということで、国においても1億総活躍を謳っています。町としての具体策は、正直、現状では薄いと感じられる部分もありますので、このような場で意見をいただきたいと思います。前回、ある委員から障がい者の雇用が町内にあると良いとの意見をいただきました。この内容については、13頁の障がい者に就労機会を提供する就労継続支援事業所などの福祉的就労の場の確保に努めるということで、KPIとしても福祉的就労の場の設置数1箇所と指標で設定しています。これは本町の障がい者計画の内容にもありますし、こういった福祉的就労の場を立ち上げる必要が生じているという状況で、これを目標として進めていきたいと考えています。以上が基本戦略の1になります。

※時間の関係上、基本戦略の2以降は次回の会議で説明することとした。

(田口会長)

それでは、1つずつ進めさせていただきたいと思います。事務局から説明がありましたとおり、目標となるKPIの数値についてはまだ発表できないということで、現在推進本部で目指すべき将来的な数値を詰めているとのことです。次回の会議の際に、数値を示していただけるとのことでありますので、ご理解をお願いします。最初の基本的な考え方、目指すべき姿は理解できたのではないかでしょうか。戦略までの説明で何か質問などありませんか。

(福士委員)

確認したいのですが、例えば8頁のKPIの新規就農者数〇〇人、農業法人化数〇〇社など記載されておりますが、これら全部を数値化しなければならないのですか。

(大水財務企画課長補佐)

はい、基本的には数値化を行います。

(福士委員)

例えば新規就農者数のKPIですが、5年間かけて50人やるとか、または農協で10年かけて100人やるとか決めたら、農業法人化数〇〇社ではなく、最終目的は新規就農者数の数値として決めて、その手段や方策を目標に考えるのはどうでしょうか。

(大水財務企画課長補佐)

新規就農に関しては、自分で経営する純粋な就農はここ10数年の実績は無いようですが、例えば法人化によるサラリーマン就業という部分からスキルを充実させて、更に経営者となっていくような考え方があります。

(成田委員)

経営者としての新規就農者というのは、少なくとも10人というようなレベルではなく、1~2人というレベルです。

(福士委員)

目標を決めるのにあれもこれもということではなく、農業法人化を打ちだしたら本当に増えるのか、今の酪農就農者で考えるのならば1個人事業主3~4人が集まって法人化をするのかもしれないですが、そこで本当に人数が増えるかというと、誰かが辞めて誰かが来るといった状態では人は増えないと思います。

(成田委員)

構成員自体はおそらく増えないと思います。

(福士委員)

例えば4団体集まりました。1団体は3人います。1つの団体が中心で経営していくとなった時、他の3団体のうちの2人の経営者が抜けるといった状態が必ず発生すると思われます。団体が統合するメリットというのは経営管理側からすると人が減るというのが一番のメリットとなります。そこで、経費などの重複するような部分を削っていき、不要分を捨てることによって減った分を考えると、法人化によって100%が90%になるということはあります。100%が100%になるとは考えられません。そこで、法人化数が何社だとかあまり決めないで、新規就農者数を5年後には1人、10年後には2人として、それを更に努力によって3~5人とし、10年間で5人を目指していく。その手法として法人化や6次産業化の取組みを増やすための勉強会の場を増やしていく、勉強会の回数を1年に2回から3回にする、そういう取組みを手段として決めていったほうが良いと思います。

(佐々木財務企画課長)

実際のところ法人化については実は動きだしています。規模拡大が条件となりますので、町としては今の状況で言うとA農家とB農家とC農家が一緒になって工場を建てるという取組みなので全体的な農家戸数は減りますが、法人化することによって新たな設備導入が図られるということになります。

(福士委員)

一方で、拡大することによって現在ロボット化が進んでいるという現状もあります。あまり具体的に何件だとするのではなく、大元を決めておいて、手段として例えばお見合いの場の件数を増やすという目的のほうが良いのではないかでしょうか。法人化を目指して、法人化についての勉強会や6次産業化についての勉強会の場というのが全国的に拡がってきています。そういういた勉強会の場を増やしていく、具体的には1年間に2回実施し、5年間で10回実施するといった方法のほうが良いと思われます。

(大水財務企画課長補佐)

KPIの考え方については色々ありますが、会議や勉強会を実施する回数ということで、今回の戦略では実施された回数ではなく、具体的な成果が求められるものとなります。

(福士委員)

その結果はここで出ている新規就農者数の結果ということですか。つまり、数値が求められるということですか。

(佐々木財務企画課長)

そこで頭出しをしていくということになります。法人化については、法人化することによって収益や生産力を上げるということを前提として、計画として出しているということで、今までの総合計画的なものと比較してより具体的な数値を求められるものです。

(福士委員)

国は具体的な数値を挙げたものでないと戦略として認められないということですか。目指すべき姿としてある程度数値化をしたもの求められているということですか。

(佐々木財務企画課長)

中身を言ってしまうと、こういう具体的な数値を設定した中で、例えば国の交付金を貰うということになります。その指標を達成するための指標をどう落

とし込んでいくかということが求められるので、あらかじめ数値目標を突き詰めた指標を立てないと、後々具体的な実施計画や制度設計に係わってくることになります。大雑把にするのも大事なことですが、今回に関してはそれでは駄目だということになってきていますので、その辺りが難しいところだと思っています。

(大水財務企画課長補佐)

具体的な数値の入った指標を今日の段階で示すことができれば良かったのですが、本部会議で取りまとめている手法として、ここに書いてある指標だと、例えば新規就農者数や法人化数についてこれで良いのか精査しながら数字を取りまとめておりまして、その結果を含めてここに数値が入ることになります。設定した根拠をしっかりと求めた上で農業担当である農務係に数字を積み上げてもらっていますので、難しい部分もありますが具体的な根拠を示すことができれば理解いただけると思います。

(福士委員)

達成しないとペナルティはあるのですか。

(大水財務企画課長補佐)

それはありません。達成の度合いで交付金が減額されるというようなことはなく、逆に達成されると若干プラスとなる要素があります。

(福士委員)

その辺りについて上手くやっていただきたいと思います。

(田口会長)

根拠を示していただけるということなので、具体的にこういう風にやるのでこのような目標を立てたということが明らかにされれば、理解いただけるのではないかと思います。既に4つの基本戦略に入っていますが、4つの基本戦略それについて、基本戦略1の雄武町の強みを活かした産業と雇用の場をつくるという箇所の説明が終わったところであります。農林水産業の具体的な状況について、この場には専門家も集まっていますので、何か意見などありましたら発言をお願いします。

(成田委員)

新規就農について補足しますと、1件法人化の話が進んでいる状況です。数字的な部分について先程クラスター計画の話が出ていましたが、クラスター計画についても今月中には雄武町の畜産振興協議会という形の中で作らなければならないということがあり、それと農業化計画がマッチしていなければなら

ないということになります。現在産業振興課とも話を進めながら計画を作成している最中であります、具体的な人数や件数などについて話を詰めているところです。

(田口会長)

何か戦略で新しく出た部分はありますか。

(成田委員)

クラスター計画だけで言えば、具体的に誰が何をどうやってということを決めなければいけないという考え方ですので、誰が何頭飼って何トン絞るかというところまで具体的に決めなければいけないという形になっています。

(田口会長)

四角で囲まれた総合計画に基づく戦略の推進というところには7項目あります、これで十分ですか。

(成田委員)

農業的な点では問題ありません。現在国営雄武丘陵について平成29年から37年まで計画を進めている最中です。

(田口会長)

緊急農地という項目ですか。

(成田委員)

国営緊急農地再編整備事業になります。

(田口会長)

先程120億円という説明もありました。具体的にどのような事業をするかみなさんわかりますか。

(成田委員)

そうですね、国営緊急農地再編整備事業の内容については、単純に草地更新というわけではないのですけども、牧草地の畠をおこすのですけども、要するに使いやすいように面積を広げて、大がかりな機械を効率よくできるようにしていきたいということあります。

(田口会長)

現状のものを、再編することですか。

(成田委員)

再編するということになります。

(田口会長)

質問ありませんか。数値については、次回の会議に出てくる予定とのことです。

(各委員)

意見なし。

(田口会長)

また、次回についても農業の話がありますので、続いて林業にまいります。関係分野の方がおりますので、現在掲載している内容で十分な戦略といえるのでしょうか。

(佐々木委員)

森林認証の取得ですが、取得するのであれば問題ないのですが、木を切って丸太を出さないと木材としての認証にならないし、生産しないと意味がありません。ただ、認証の現状となると工場が対応していない上に、分別して管理するところが少ない。そして、値段として跳ね返ってきていません。また、東京オリンピックに認証材を使う話もありますが、まだ先の話で見えてきていません。

(田口会長)

雄武町には、森林資源の認証を受ける団体が多くあり、認証を受けると売りやすくなるのでしょうか。

(佐々木委員)

現段階では、少しは付加価値がつくかもしれません。

(田口会長)

地元には、森林を管理するようなものはないということですか。

(佐々木委員)

認証林を扱える工場が少ないということです。

(福士委員)

森林認証ということで、平成24年で不在所有者が森林面積7,388haを所有しているということですが、これに不在所有者がいることで障害になる

ことはあるのでしょうか。

(佐々木委員)

連絡手段が難しく、人によっては話が進まず障害となっている面はあります。土地所有者が道外へ移住していった事例などもあります。

(福士委員)

それは森林認証を受ける上では障害となっていますね。

(佐々木委員)

そうです。なかなか理解が得られにくいところはあります。また、認証林は木について知らなければならない。木を切って認証を得る訳ですけども、木を切りすぎると何もなくなってしまって目立ってしまいますので、そのバランスが難しいかと思います。

(田口会長)

林業の分野で、何か付け加えることはありますか。是非これはあったほうがいいなどといったことはありませんか。

(佐々木委員)

今のところはありません。

(田口会長)

次回もありますので、何かあればと思います。林業についてはよろしいでしょうか。続いて水産業になります。新山委員が不在ではありますが、ほたて被害の問題などもあります。安田委員もいますので何かありませんか。

(安田委員)

ほたての一昨年の被害で2年は影響があり、本来は3年ですけども、昨年雄武町のほうで緊急支援ということで、稚貝の交付資金として5億円融資していただきまして、再来年から回復するように稚貝を放流しています。現在、2万トン体制に向かいながら行っているのですが、一昨年の低気圧の時化で、また春に調査しないとわかりません。その結果によって大きく変わってくると思います。放流対策につきましては、加工業への影響対応としても支援をいただいています。それが順調に行われても、加工場の食品に対する対応が問題視されていることから、衛生管理などが段々進んできています。雄武町には多くの加工場がありますが、製造設備の更新に関する投資費用が増加しています。この5年でできるかどうかはわかりませんが、隣町の枝幸町のように、町が大きな加工場を作つて全部処理できるようにしていくと雇用対策にも繋がるの

ではないかと考えています。建物を建てて、そこで加工業者がそれぞれ利用する設備などを作ることをしていかないと、このままでは今後経営していく上で設備投資などに費用が掛かり、加工業者が段々減っていくのではないかと思います。イメージとしては、建物内に機械を置いて、そこに必要な加工業者を入れていく。時間が重複するから、同時に作業場を利用しあうというメリットもあります。また、加工場は厳しいといったことで、なかなか働きに来る人がいないし、若者も集まらないし、それなら安くても他の仕事に就いた方がいいとの声も聞きます。そういうことを改善できたら、働き口が増えると思います。

(田口会長)

水産業は町の基幹産業であります。今の話を参考にしていけたらと思います。今はほたてが主な資源ですが、その他にしじみ貝やなまこなどはどうですか。

(安田委員)

現在、なまこは試験をしているところであり、なかなかうちに限らず、他の所も、放流してからの獲るまで確認が難しい状況です。個人的な意見ですが、大きな施設を作り、目に見えるところで管理できれば生産性が上がると思います。

(田口会長)

海に撒くのではなくて、工場型の養殖ということでしょうか。

(安田委員)

そうです。これは組合だけではできない問題であります。また、ほたては主要な資源として力を入れており、それに代わるものはないと思います。ブランド化するといったこともありますが、実情としては難しい。しかし、毛がになどについてはそれでも売れているという現状もあります。

(田口会長)

水産業についてはよろしいでしょうか。続いて観光になります。観光については、町長も力をいれている分野です。戦略の中身ですけども、この他に皆様から何かあればと思っています。町には多くの資源があり、それを如何にして活かすかなどといった課題があります。次の会議には、数値の目標が示され、それに基づいた観光振興については、こういうやり方で増やすなど本部で考えていると思います。よろしいでしょうか。

(福士委員)

現在、観光客は10万人を切っているのですか。

(大水財務企画課長補佐)

10万人はやや超えていると思います。通過型であった部分がツアーや会社を通じてホテルを利用したことで昨年は1000人近くの数字が出ていますし、今年は2000人にせまる数字に増えています。

(佐々木課長)

平成26年については、ホテルの日の出岬の浴室改装などのことがありまして、減少も表れています。

(田口会長)

現在、観光客を大規模に収容できる施設はホテルのみです。体験型のメニューを提供するといったことも求められています。

(大水財務企画課長補佐)

観光客に関しては、オホーツク管内の他の町では外国人観光客を受け入れているところもあるようです。町の考え方としては、外国人の観光客が来ることはありがたいことではありますが、まずは日本人の観光客を増やしたいというスタンスです。

(福士委員)

大勢の外国人が泊まり、日本人が泊まれないといった問題もありますので良いと思います。

(田口会長)

観光業についてはよろしいでしょうか。続いて製造業になります。ふるさと納税で〇億円を超えるという話もありました。1次産業の資源が良すぎて2次産業の加工や3次産業などの付加価値をつけるのが難しいという話もあります。獲れたものに付加価値をつけて都会などに持っていくことや商品開発など色々な意見があり難しいところです。

(安田委員)

雄武町で起業を支援する制度はあるのでしょうか。

(大水財務企画課長補佐)

中小企業条例などはありますが、個人の新規創業を支援する町の制度はないのが現状です。

(安田委員)

個人が事業を起こして、そういう支援ですけども、町で何千万円を創業支援するといったことがあれば、出てくるのではないでしょうか。

(田口会長)

そう考えている人はいると思います。国などの支援はありますけどもハードルが高いので、100%ではなくても町でも支援していただけたら起業しやすいと思います。新商品の開発についても色々と取り組んでいますが、なかなか難しいというのが現状です。今まででは廃棄物を如何に商品にするかという考え方で開発に取り組んでいましたが、今後は資源の良さはそのまま活かして付加価値をつけた商品を開発していく。そして、開発した商品を生産する大きな工場を作れば人口も増えると思います。

(大水財務企画課長補佐)

現在ふるさと納税は、素材の良さで申込みが多数ありますが、それに対して供給する数のバランスが合っていないことから、ある程度供給体制が確立できれば、1億円を超えることや上士幌町のような税収も望めるのではないかと思います。

(田口会長)

続いて中小企業になります。現在、商店街の賑わい創出に向けた取組みの支援などを行っていますけれども、商店街がこの地域でどういう位置づけであるかというのが難しいところです。皆様から必要とされている商店になつていなかつないのではないかと思います。商工会としても経営支援計画などを立てています、小規模の事業者へ向けの経営支援などの内容で取り組んでいます。今までには、発展していく企業にだけ行わっていましたが、現在は経営をそのまま持続していただける企業に対しても支援を行っています。昨年度は、金額自体は少ないですが8件の資金の申し出がありました。これは、全体で町の皆様に考えていただく問題であり、どのような商店が望ましいかというのは地域づくりにも関連しておりますので、商店側だけではなく、消費者と一緒にになって話し合いを行うことが必要です。3年前にもこういった議論がありましたし、また、今年も1回行われます。色々な方に参加していただきまして、雄武町に合った商店街の形態についてもう一度考えていかなければならぬと思います。現在雄武商店街はきれいな状態ですが、空き店舗も増えてきています。こういった問題を如何にして改善していくかを町とも進めていけたらと思います。特に商工業の商店のほうですけども、チェーン店やコンビニについては問題ないでしょうが、老舗の店舗については段々無くなっている状況です。工業についても厳しい状況です。公共事業の減少に伴い、就労人口も減少している状況です。皆様、他に何かありませんか。

(佐藤委員)

今の中小企業のところですが、「コンパクトシティ」という言葉がありますけども、幌内から沢木まで集落があります。それを雄武の市街地に全て集約します。年配の方は老舗のお店がいいでしょうし、若者でしたら、チェーン店やコンビニのお店を使うと思います。それぞれのマーケットが変わるとと思います。それには、当然かなりの工事などの費用がかかります。もし実現できたら、建設業の雇用が生まれますし、それが実現できた時に、雄武町の住みやすいところの良さを発信できると思います。そのことが観光にも繋がり、観光で訪れた時においしい食があって加工業や飲食店にも波及し賑わうと思います。そうなったときに、町の規模を拡大できるのではないかと思います。個人的な考えではありますか意見をさせていただきました。

(大水財務企画課長補佐)

幌内などの郊外の地区の方々を市街地にということでいわゆる「コンパクトシティ」いう考え方ですね。

(佐藤委員)

当然、医療機関も近くになりますので、年配の方について考慮すると利便性が良くなると思います。私も子どもがいますので子育て世代にとっても、医療機関が近いのは環境として生活しやすいと思います。そうすることによって、人口減少を防ぎ、魅力あるまちづくりとして発信して、観光として来ていただけるのではないかでしょうか。

(田口会長)

中心市街地区を含めてコンパクトシティ化する、いわゆる再開発ということで、町の中を中心にということで素晴らしいと思います。雄武町で住み続けるような生活環境などが整えばそういう新しい考え方もあると思います。また、今後そういうようなことも、必要かとも思います。時間も限られていますので、女性の活躍できる場面をつくるということに入らせていただきます。時間的にはこの戦略1で終わるかと思います。戦略の推進として子育て支援とありますて、KPIの指標にも女性の就業率〇〇%上がると記載されています。それをするために就業率を上げる内容になると思います。雄武町で働けない女性の方はおられない感じはしますけれども、働きやすい環境の整備ということで必要な部分ということが出てくると思います。

(直井委員)

保育所での未満児の受け入れなどの問題があると思います。その枠が少ないような感じがします。実際はその枠で回ってはいますが、働きたいけどそこの定員が満員のため、働けないということがあります。あと、2世帯で住んでいる

方が、親が認めてくれないので働けないなどということがあります。働きたいけど認められないし、保育所でも受け入れてもらえないといった方の話を聞いています。保育所での未満児の受け入れについてもう少し対応していただけたら、働く女性が増えるのではないかと思います。

(田口会長)

施設的に足りないといったことでしょうか、現在の受け入れの状況もそうでしょうか。

(直井委員)

今も満員と聞いています。

(大水財務企画課長補佐)

基本戦略3の19頁から20頁の内容ですが、KPIでは待機児童数は現在ゼロだと認識しているのですけども、今後もゼロを継続していく考え方でまとめているので、次回説明いたします。

(田口会長)

基本戦略1から4の内容については、重複している部分もあるようですけども、時間的に戦略1で終わるかと思います。続いて、高齢者・障がい者の活躍に入ります。この内容について何かありますか。

(大水財務企画課長補佐)

高齢者については、次回の戦略3と重複している部分もあります。例えば23頁の医療、福祉サービスの確保についてです。医療、福祉体制の強化を図るということで、現在高齢者の転出が多くなっていますけども、転出を止めるのは重要なことであり、そのために小さな町でも充実した医療や福祉サービスを受けられるよう堅持していかなければならぬと記載しています。

(成田委員)

先程、障害者の雇用の場を提供するといった話がありましたが、農業法人化の雇用の中で、短期間で難しい仕事ではなく、簡単な作業をするような場を提供するといった考え方もあると思います。

(田口会長)

現在新しくできる農業法人化の中にそういう障がい者向けの雇用を導入するということですか。

(成田委員)

そういうイメージです。これをに入るかは別の話ですが、配慮できれば掲載も考えられると思います。

(田口会長)

最後に、若年層の活躍になります。こちらも重要な部分であり、子どもの成長に関して記載されています。

(大水財務企画課長補佐)

若年層の活躍についての戦略の推進で、教育の部分で雄武高等学校存続対策事業があります。これについては、新年度に向けて拡充するというもので、内容としましては修学旅行に行く経費について一部補助することや、高校生が資格を取得する際の費用を半額助成のところを全額助成に切り替えるものであります。できるだけ地元の高校に進学すれば、経済支援が受けられるということで、新年度に向けて予算要求をしています。

(田口会長)

高校に対する補助でいうと、他の町と比べて雄武町はどうなのですか。進学率を見ますと、隣の興部高校のほうが、最近多いのではないでしょうか。

(大山委員)

生徒の募集人数ではありますが、出願者についてはわかりませんけれども、今の1年生については、興部は紋別市内の潮見中などの中学校から10人近くが来ています。本校の状況については、保護者の負担軽減ということで、高校側から助成をお願いしたいと要望していた訳であります。大水財務企画課長補佐の先程の発言のように、新たな助成の支援ということで、現在修学旅行の費用はおおよそ13万円かかります。全道の中でも費用の水準は高いほうです。どうしても航空運賃や空港まで行くバス代の問題もありますし、紋別空港を利用し往復分搭乗することは日程的に厳しいという事情もあります。今年度は片道を利用し、生徒については助成金1万円を頂いた訳で、このように少しでもお願いしてきたことが、現在実現しているということであります。各種検定を受けて、合格した子どもたちには、受験料の半額を補助していましたけども、合格した子どもには全額を補助してもらうことはできないだろうかと要望を出していたのですが、それも今考えていただけているということで、非常にありがたいことです。実際のところ生徒が毎年減ってきていて、部活動の規模が縮小してきており、部活動にかかる経費や町外から通ってくるバス代や下宿代について助成をいただいているが、そういう学生が減ってきてるので、助成の枠も大幅に減ってきてるのが実態です。このような状況であれば、生徒全員に少しでも均等に助成の支援がいくようにということで、昨年は1年生に入学時の準備金として、3万円の補助を一律お願いして実現できました。隣

の町の高校と比べると、倍以上の支度金があるなどの差があります。色々な要望について聞いていただいて、助成をいただいているところは大変感謝しています。さらに、生徒の実態や保護者の状況を聞きながら、高校側からも実態にあったお願ひをしていかなければならないと考えているところです。

(田口会長)

高校の生徒数が減ってきてているのは、寂しいところであります。予定の時間が過ぎまして、戦略1が終わったところです。このままでいくとなかなか進まない状況でありますけども、今日はどうしましょうか。もっと続けても良いというのであれば続けますけども、次回でよろしいですか。次回には数値が出てきますので、総合戦略を最後まで説明しまして、トータルで質問や意見を受けると思います。皆様には資料を読んでいただきまして、今度細かい数字も出てきますので、そのあたりも審議していただけたらと思います。今日の協議事項3ですけども、次回の会議の日程です。今の話を踏まえまして、次の会議ですけども、事務局の指標における数値のまとめもありますので、いかがですか。

(大水財務企画課長補佐)

今週中には、数値が決まりお示しすることはできると思いますので、来週以降もしくはできれば2月中旬までの間に開催できたらと思います。

(田口会長)

次の策定審議会の日程については、中旬までの間に開催予定ということで、来週以降になります。次の会議は、全面にわたって協議できるよう進めてまいりたいと思います。次の会議で、まとまらなければ、次回もあるということによろしいですよね。

(大水財務企画課長補佐)

はい、そういうことになります。

(田口会長)

とりあえず、皆様には次の会議までに、読み込んでいただきまして、このあたりをぜひ深く聞いてみたいなどの意見があれば、非常にありがとうございます。課長の方から何かありませんか。

(佐々木財務企画課長)

特にありません。

(田口会長)

本日はこれにて閉めたいと思います。最後に意見などがありましたら伺いま

す。よろしいでしょうか。

(各委員)

特になし。

(田口会長)

皆様、次回もありますのでよろしくお願ひいたします。今日はありがとうございました。